

各種交通助成券 (共通回数券)の交付



移動支援や外出機会の促進を図り、高齢者の皆さんが交通機関を利用しやすく、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、各種交通助成券(共通回数券)を交付します。

■事業別対象者と助成額など

区分	高齢者外出支援助成事業	高齢者バス利用助成事業												
券名称	高齢者外出支援共通回数券	高齢者バス・タクシー共通回数券												
対象者	①4月1日現在、市内に住所を有し、翌年3月31日までに70歳以上となる方 ※一部の施設入所者は対象外です。	次の要件をすべて満たす方 ①4月1日現在、市内に住所を有し、翌年3月31日までに70歳以上となる方 ②市立病院前バス停を起点とし、バス片道運賃が240円を超える地域にお住まいの方 ※市中心部にお住まいの方や、一部の施設入所者は対象外です。												
助成額	7,200円 額面200円の共通回数券を36枚交付します。	お住まいの最寄りのバス停留所により金額が異なるほか、障害者割引を受けることができるか否かによっても金額が異なります。詳しくは、問い合わせいただくか、申請当日説明します。												
申請に必要なもの	対象となる本人が来庁(本人来庁)される場合、代理人が来庁(代理人来庁)される場合によって必要なものが異なります。下記を参考ください。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本人確認書類(※)</th> <th>印かん(シャチハタ不可)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人来庁(自書可能)</td> <td>必要</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>本人来庁(自書不可/代筆)</td> <td>必要</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>代理人来庁</td> <td>対象者・代理人 それぞれ必要</td> <td>対象者・代理人 それぞれ必要</td> </tr> </tbody> </table>		区分	本人確認書類(※)	印かん(シャチハタ不可)	本人来庁(自書可能)	必要	不要	本人来庁(自書不可/代筆)	必要	必要	代理人来庁	対象者・代理人 それぞれ必要	対象者・代理人 それぞれ必要
区分	本人確認書類(※)	印かん(シャチハタ不可)												
本人来庁(自書可能)	必要	不要												
本人来庁(自書不可/代筆)	必要	必要												
代理人来庁	対象者・代理人 それぞれ必要	対象者・代理人 それぞれ必要												
	※本人確認書類は、マイナンバーカード、運転免許証、保険証、障害者手帳などをご持参ください。金融機関の通帳や病院の診察券は本人確認書類とはなりません。 ※申請に必要な物を忘れた場合、交付できません。													
利用可能事業者	【健常者の方】 三笠市営バス、北海道中央バス、北交ハイヤー 【上記事業者を利用できない方】 ウィング三笠(株)、岩見沢地区ハイヤー協会加盟の介護タクシー事業者(日の出交通、さあまる、悠愛、ロード)													
共通回数券利用上の注意	①使用は発行した本人に限ります ②1回の乗車で何枚でも使用可 ③三笠市内発着の使用に限ります ④お釣りは出ません ⑤回数券の払い戻し・換金は不可 ⑥運賃をお支払いの際、不足額が生じた場合は、差額分をお支払いください ⑦回数券の有効期限は令和9年3月31日までです。令和9年4月1日以降は使用できません ⑧紛失されても再発行はできません													

次の日程のとおり、市民会館や各地区市民センターで該当地区ごとに申請を受け付けます。該当地区の時間は、待ち時間をできるだけ短くするため受付時間を分けています。

なお、交付開始直後は混雑も予想されます。日程が合わない方や混雑を避けたい方は、5月20日(水)以降に福祉事務所(市役所)で随時交付しますので、必要な物を持参し来庁ください。

また、6月以降は移動市役所でも交付手続きができますので、運行日程を確認のうえご利用ください。

交付・問合せ先がふれあい健康センターから福祉事務所に変わっていますのでご注意ください。



■ 交付日程など

日程	配布場所	受付時間	該当地区
5月11日(月)	唐松市民センター	9:30 ~ 11:30	唐松町1~2丁目、唐松青山町、唐松栄町1~3丁目、唐松千代田町1~2丁目、唐松常盤町、唐松緑町、唐松春光町
	幾春別市民センター	13:30 ~ 15:30	幾春別町1~4丁目、幾春別栗丘町、幾春別山手町、幾春別川向町、幾春別滝見町、幾春別千住町、幾春別中島町、奔別新町、西桂沢、桂沢
5月12日(火)	岡山市民センター	9:30 ~ 11:30	岡山、萱野
	幌内市民センター	13:30 ~ 14:30	幌内町1~3丁目、幌内住吉町、幌内新栄町、幌内北星町、幌内金谷町、幌内春日町
5月14日(木)	美園市民センター	9:30 ~ 11:30	若草町、清住町、美園町
	弥生市民センター	13:30 ~ 15:30	東清住町、弥生町1~3丁目、弥生藤枝町、弥生柳町、弥生橘町、弥生桃山町、弥生花園町、弥生桜木町
5月15日(金)	三笠市民センター	9:30 ~ 10:30	若松町
		10:30 ~ 12:00	堤町、本町、幌内初音町
5月18日(月)	山の手市民センター	9:30 ~ 10:30	柏町
		10:30 ~ 11:30	高美町
		13:30 ~ 15:00	榊町
5月19日(火)	市民会館	9:30 ~ 10:30	本郷町、いちきしり
		10:30 ~ 12:00	幸町
		13:30 ~ 15:00	有明町、多賀町
		15:00 ~ 16:00	宮本町



※記載のない、大里・川内・達布・美和にお住まい方は、いずれか最寄りの会場で申請ください。

【交付・問合せ先】福祉事務所福祉係Tel.②3995